

2-2. 釧路湿原環境保全について(雷別地区)

2-2-1. 釧路湿原環境保全のための緑の再生

北海道森林管理局帯広分局及び根釧西部森林管理署では、釧路湿原の環境保全に資するため、「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」を踏まえ、関係機関と連携しながら、森林整備等を推進します。

1) 背景

平成13年3月、「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」により、「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」が策定され、釧路湿原の河川環境保全の長期的な目標として、ラムサール条約登録(1980年)当時の環境へ回復することが望ましいとされました。

2) 考え方

釧路湿原周辺の流域には、約109千haの国有林があります。これらを、釧路湿原に極めて近い位置にある国有林と、湿原の上流部に位置する国有林とに分け、それぞれ「釧路湿原周辺部の国有林」と「釧路湿原上流部の国有林」とし、釧路湿原の保全のためそれぞれの国有林の特色を踏まえた「緑の再生特別対策」事業を実施することとしました。

3) 釧路湿原周辺部の国有林

釧路湿原周辺部の国有林は、水環境に直接影響を与えるばかりでなく、湿原と一体となった景観を形成するとともに、湿原を生活の拠点とする野生生物の生息環境の一部となることから、健全で、より自然の姿に近い森林の造成が求められています。

このため、今後、疎林となった林地に対する植付や天然更新の促進、人工林の複層林化、除伐・間伐等の森林整備を適切に実施していきます。

4) 釧路湿原上流部の国有林

釧路湿原上流部の国有林は、釧路湿原保全のためには、水瓶としての役割と土砂の流入を防ぐ役割が特に重要と考えられます。

このため、今後、ササ生地等となっている地域での植付や地表処理により更新の促進、若齢林分における下刈、除伐・間伐等の森林整備を実施していきます。

5) フィールドの提供

釧路湿原の保全に関心を寄せ、自ら活動したいという方々に対し、今後、植樹や育林作業のボランティアを受け入れるとともに、国有林以外への植樹のための種子や苗木の採取等、要望を踏まえたフィールドの提供を行っていきます。

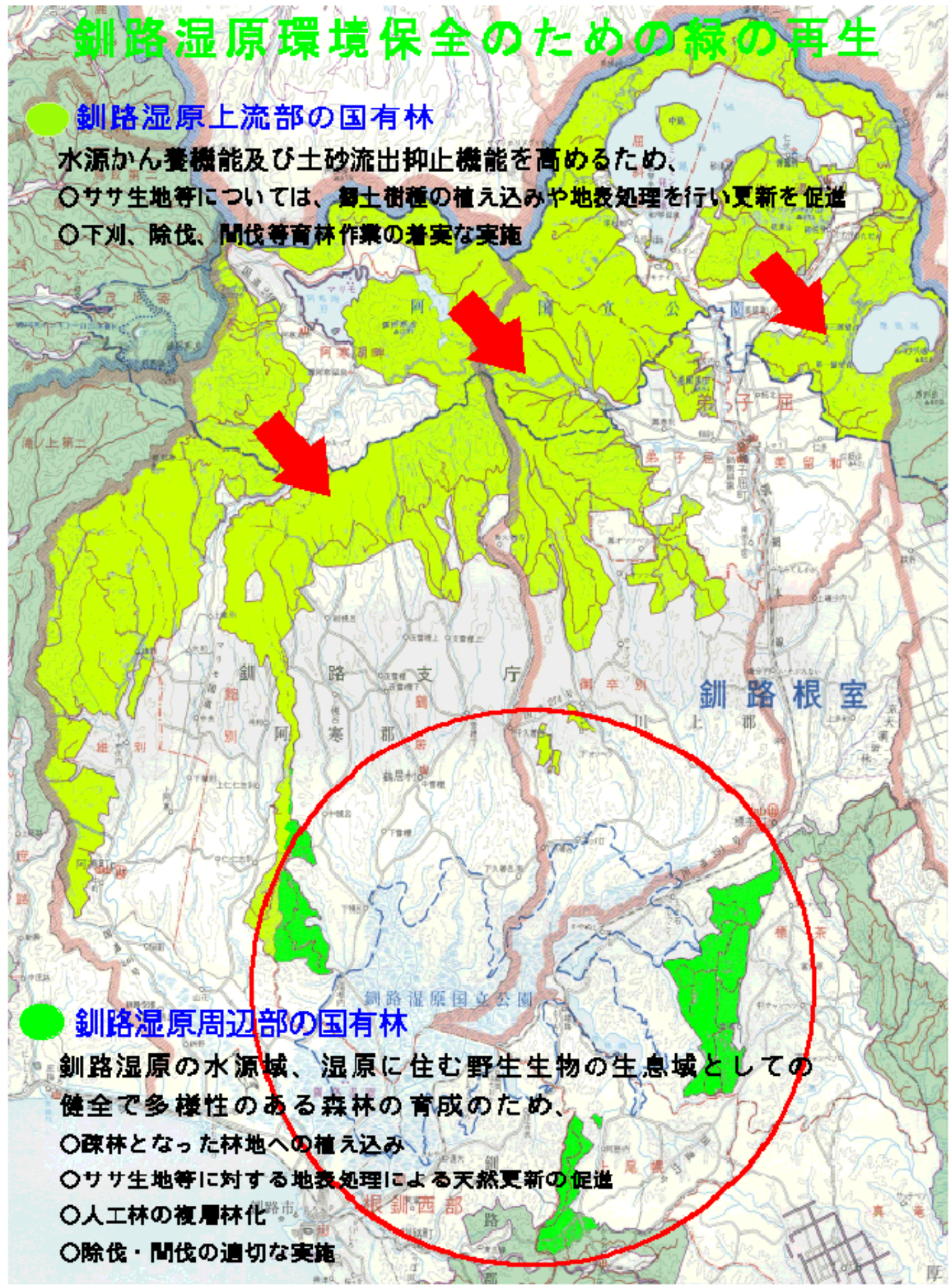
釧路湿原環境保全のための緑の再生

● 釧路湿原上流部の国有林

- 水源かん養機能及び土砂流出抑止機能を高めるため、
- ササ生地等については、郷土樹種の植え込みや地表処理を行い更新を促進
 - 下刈、除伐、間伐等育林作業の着実な実施

● 釧路湿原周辺部の国有林

- 釧路湿原の水源域、湿原に住む野生生物の生息域としての健全で多様性のある森林の育成のため、
- 疎林となった林地への植え込み
 - ササ生地等に対する地表処理による天然更新の促進
 - 人工林の複層林化
 - 除伐・間伐の適切な実施



2-2-2. 雷別地区における釧路湿原環境保全について

1) 雷別地区の概況

雷別地区は、釧路湿原国立公園に接し、国土交通省が行う釧路湿原の蛇行化実施箇所
所に近接する国有林です。当地区はシラルトロ沼、塘路湖等の上流域に位置し、天然
林と人工林とが混在しています。

2) 事業内容

当地区のトドマツ林の一部で枯損被害が発生し、平成13年度に伐採処理を行ない、
疎林となった箇所に植樹するものです。

対象区域は、約80haでそのうち疎林となった箇所を今後、植樹等を実施してい
くもので、植樹にはボランティアの協力も得ながら、ミズナラ等の植樹を行い、苗木
の生育に必要な下刈りやエゾシカ食害防止措置等の作業も引き続き実施していくこ
とを計画しています。

実施計画表

実行年度	平成14年度 (実行)	平成15年度 (実行)	平成16年度以降 (計画)
区域面積	12ha	24ha	44ha

3) 釧路湿原環境保全実施地区（雷別地区）

次頁を参照。

